

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年6月1日（水） 18：25～18：43

2. 場 所：貿易センタービル 19 階会議室

3. 出席者：

（市）建築住宅局政策課長、総務担当係長 他1名

（組合）市従建設支部長、副支部長、書記長

4. 議 題：現業・公企統一闘争

5. 発言内容：

（組合、市それぞれ自己紹介）

（組合）本日はお忙しいところありがとうございます。現業・公企統一闘争ということで、今年は10月13日（木）にヤマ場を設定していますのでよろしくお願いいたします。

建築住宅局におかれましては、住宅政策・公共建築等を中心とした行政に日夜ご尽力いただいておりますことに感謝申します。組合活動につきましては、時代に合わせ活動していきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

建築住宅局では、自動車運転手として組合員3名と再任用職員1名がおりますが、稼働率が非常に高いということで、安全への配慮もよろしくお願いいたします。

本市の財政状況については、コロナ感染対策や医療提供体制などで厳しい状況が続いていると思います。行財政改革2025の中で職員体制については実施目標750人減ということですが、労働環境がよくなければ良質な市民サービスは提供できないと思っています。

建設支部約120名のうち建築住宅局では3名ですが、組合員の思いも背負っておりますので、同じように交渉していきたいと思っています。

以上、支部を代表してのあいさつとさせていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

（組合）それでは、要求書の読み上げをさせていただきます。

神戸市建築住宅局長 根岸芳之様

神戸市従業員労働組合建設支部 支部長 羽子岡良英

2022年度 現業・公企統一闘争 要求書

貴職におかれましては、市民が安全・安心して暮らせる快適なまちづくりに向けて、日夜ご尽力されています事に対し、心から敬意を表します。

毎年の豪雨災害など度重なる災害やコロナ禍でも、住民のライフラインを守る活動においては、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしています。危機管理においては、こうした現場の力が欠かせません。

多様な市民ニーズに対応するためにも、公共サービスの拡充ができる業務執行体

制を確立するとともに、自らの職場と生活を守り、安定した公共サービスを提供する事が大切です。厳しい財政状況ではありますが、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、職員が業務を遂行できるよう、下記の項目を要求します。

1. 退職及び年度途中の欠員については、速やかに新規採用をすること。
2. 勤務労働条件に関わる全ての事項については、事前協議を行うこと。
3. 業務の円滑な遂行に必要な機材や備品の充実を図り、それらを安全かつ効率的に運用する為の資格取得や講習を行うこと。
4. 職員が安心・安全に働けるよう、労働安全衛生をより一層充実させること。
5. 定年が延長される場合、その事に関する全ての勤務労働条件について事前に十分な協議を行うこと。
6. 以上の5項目に対する回答については、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については、文書協約を交わすこと。

以上でございます。

(市) まず、建設支部の皆様におかれましては、神戸市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております。本当にお礼申し上げます。

また、建築住宅局では組合員の方は3名ということでしたけれども、職員の方々には、日々、安全・安心に運転業務に従事していただいております。改めて感謝申し上げます。

ただいま『2022年度 現業・公企統一闘争要求書』として、6項目の要求をいただき、ご説明をお受けいたしました。

先ほど支部長からもお話がありましたが、本市の財政状況について、例年繰り返し申し上げているところですが、新型コロナウイルス感染症の出現に伴う感染拡大防止対策や医療提供体制の安定的確保などによる財政需要の増加、市税・使用料などの減収により、非常に厳しい財政状況が続いております。

一方で、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題にも、スピード感をもって取り組んでいかなければなりません。

こういった状況の中で、引き続き新型コロナウイルス感染症対策には万全を喫しながら、将来にわたって市民サービスの維持・向上を目指す「スマート自治体」の実現がますます求められることとなります。そのためにも、業務改革や事務事業の見直し、業務プロセスの見直し、官民の役割分担の的確な見極め等に取り組むことによって、スリムな組織・職員体制を構築していく必要があると考えております。

先ほど支部長より、職員が安全安心に働くことが市民サービスの向上につながるというお話もいただきました。

いずれにしても、本日のご要求については、ただいまお受けしたところなので、

内容を十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(組合) 今年の2月に入替予定だったけれども1年延長された車両があるかと思いますが、理由を教えてくださいと思います。

(市) リース期間が令和4年3月14日まででしたが、日本国内のみならず世界中で半導体が不足している影響を受け、納車が間に合わない可能性が高かったため、延長しました。

(組合) 承知しました。また、過去に建設事務所で自賠責や車検の期限が切れたままになっていた事案があったので、そのようなことはないと思いますが、この機会にチェックしていただければと思います。

(市) 念のため確認します。

(組合) 10月13日のヤマ場まで、折衝・交渉等もあるかと思いますが、信頼関係をもとによりよくしていければと思います。

本日はどうもありがとうございました。